

審議の進め方

1. 審議の整理方法について

- ①審議は基本的に中学校区単位で行い、中学校区単位で整理する。
- ②中学校区単位の審議が終了した際^{*}には、審議内容を様式により整理し、次回会議の冒頭で内容を確認する。

※「終了した際」とは、後に再審議の余地を残している場合も含む。

- ③その日の会議で審議が終了しなかった場合は、会議録要旨として整理したものを次回会議の冒頭で確認する。

2. 審議終了時のまとめについて

例

平成 21 年〇月〇日

第〇回検討委員会

〇〇中学校地区に関する審議のまとめ

(A中、B小、C小、D小、E小)

【1. 適正配置の方向性】

- ①B小学区のX町内は、学区外でC小学校に通えるようにすべき。
- ②C小学校のY町内は、通学区域を変更してD小学校区とすべき。
- ③E小学校はD小学校へ統合すべき。

【2. 上記1に係る指摘事項】

- ①B小学校区のX町内は区域が広く、一部C小学校に接している。連合町内会のつながりも考慮し、学区を変えるのではなく、「距離的理由」として学区外通学を認める方法がよいのではないか。
- ②Y町内は、児童数の多い時代に学校の規模の関係からC小学校区となった経緯があるが、未だに学区の変更を求める声が多く、また、変更してもD小学校に支障はないので学区を戻すのがよい。
- ③E小学校は今後も児童数が〇人に満たない状態が続くことが予想されるため、児童の教育効果を考慮すればD小学校と統合せざるをえない。ただし通学手段については別途協議し、登下校の安全を確保する必要がある。

【3. その他指摘事項】

- ・小・中での部活動の連携について多く意見が寄せられており、A中学校を中心に、地区の小・中学校で十分に検討すべき。
- ・

【4. 現時点での提言区分】(複数選択可)

- ◇ A中学校【 ① 】 []
- ◇ B小学校【 ② 】 []
- ◇ C小学校【 ②③ 】 []
- ◇ D小学校【 ③⑤ 】 []
- ◇ E小学校【 ⑤ 】 []

①変更なし ②学区外基準変更 ③通学区域変更 ④移転・新築 ⑤学校統合 ⑥その他

